



大田原市教職員働き方改革プラン2023



大田原市教育委員会

【目的】教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築する

1 1か月あたりの時間外在校等時間の平均（休日含む）

令和3年度市調査（年間）		令和4年度市調査（4～7月）		令和4年度市調査（9～12月）	
小学校	51時間02分	小学校	53時間52分	小学校	52時間22分
中学校	52時間38分	中学校	58時間32分	中学校	55時間53分

2 担当授業時数の平均（令和3年度 / 令和4年度）

校種/役職	教頭	教務主任	教諭・講師等	特支担当
小学校	5.7 / 5.6 時間	11.4 / 11.0 時間	25.6 / 25.4 時間	28.0 / 28.3 時間
中学校	8.0 / 9.6 時間	12.8 / 14.4 時間	18.8 / 17.9 時間	22.6 / 21.7 時間

※ T.Tおよび少人数指導・学級活動・道徳の担当時数を含む

☆ 大田原市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

上限の範囲 ①「1か月の時間外在校等時間の合計時間について、45時間以内」②「1年間の時間外在校等時間の合計時間について、360時間以内」

※ 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務時間外に業務をせざるを得ない場合、1か月の時間外在校等時間の合計100時間未満、1年間の時間外在校等時間の合計720時間の範囲内とする。（連続する複数月の平均時間外在校等時間80時間以内、時間外在校等時間の合計45時間超の月は年間6カ月まで）



学校は意識改革！

行政は制度改革！

【A】「勤務時間」を意識した働き方を進める等（管理職や教育委員会のリーダーシップ）

- ★ 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
 - … 授業準備、成績処理、学校行事運営、学級事務、給食指導、進路指導、児童生徒指導
 - 計画訪問の日程（令和元年度から半日に短縮） 出張時の復命（口頭復命）
- ★ 必ずしも教師が担う必要のない業務
 - … 調査・統計等への回答、休み時間の対応
- ★ 基本的には学校以外が担うべき業務
 - … 登下校時の見守りや巡回指導等（地域ボランティアやコミュニティ・スクールへの移管）



【B】学校（教育委員会）体制の改革

- ★ 退勤目安時間の設定 **午後8時00分**
 - … 午後9時を過ぎる場合は8時45分までに警備会社へ連絡
- ★ 研修会や会議の実施方法の見直し（**新しい生活様式に対応しながら**）
 - … 日程や回数の見直し、Web形式など実施方法の見直し
- ★ **定時退勤日**の設定（学校歴に明記）
- ★ **学校閉庁日**の設定（年次休暇や特別休暇を取得）
 - … 「8月13日～8月16日の4日間」（平成26年度～）
 - 「12月28日と1月4日の2日間」（令和2年度～）



【C】学校組織・指導体制の改革

- ★ 小学校の一部の教科で「**教科担任制**」を導入（教材研究の負担軽減）
- ★ 小学校「**専科加配教員**」の増員（学力向上実践加配からの変更措置）
 - … 令和3年度「7校」→ 令和4年度「10校」
 - NEW** → **令和5年度「12校」に配置拡大！**
 - 担当授業時数を見直し、事務時間を確保する
- ★ 市会計年度任用職員「**教科指導助手**」「**学校支援員**」等の配置
 - NEW** 「教員業務支援員」の継続配置（市会計年度任用職員に移行）
 - 学校支援員は一部複数校勤務導入により配置校拡大！

【D】部活動改革（運動部・文化部）

- ★ 第1日曜と第3日曜（家庭の日）は、部活動を行わない日
- ★ 月曜日から金曜日の間で「**休養日**」を設定
- ★ 地域の指導者の協力（スクールアシストプラン）
- NEW** ★ **部活動の地域移行に向けた取組**
 - 体制整備・指導者確保・教員の兼職兼業などの課題



【E】「共同学校事務室」による事務改善

- ★ 事務処理の適正化と円滑な執行
 - … 学校事務の改善を図り、教員が児童生徒に向き合う時間の確保につなげる。
- ★ 事務職員による事務効率化に向けた実践研究
 - NEW** … **ネットバンキングによる各種会計事務の効率化に向けた研究**
 - 給食費の公会計化（市が保護者から直接徴収）**

【F】効果的なICT活用による事務の効率化

- ★ 「**GIGAスクール構想**」によって実現した教育環境を有効活用
 - … 学習指導の充実に加え、業務改善にも積極的に活用する
- ★ 校務用パソコンの有効活用
 - … 校内連絡の一斉メール等の活用、ペーパーレス会議
 - NEW** ★ **校務支援システム導入**に向けた検討開始



その他の改革 児童生徒と向き合う時間の確保、教職員の健康増進と休暇取得促進に向けて！

- ◆ 国・県の動向 → 教員免許更新制度の見直し・栃木県教員構成調査の廃止（令和4年度から）
- ★ 校内環境の整備と自己の業務改善 ★ 教職員個々の意識改革「時間を意識した働き方」
- ★ 全職員で「休暇を取得しやすい職場環境」を意識する ★ 先に退勤することへの抵抗感の低減



改革推進のために… 実態把握と効果検証！

- ★ 市働き方改革検討委員会 → 校長・教頭・教諭・事務職員の代表と市教委で構成
- ★ 実態調査 → 県教委が行う調査結果を活用し検証を行う。客観的な**出退勤システムの導入** **NEW**
- ★ 効果のあった好取組事例を参考に（栃木県教育委員会働き方改革推進プランに掲載）



すべては子どもたちと教師の笑顔のために